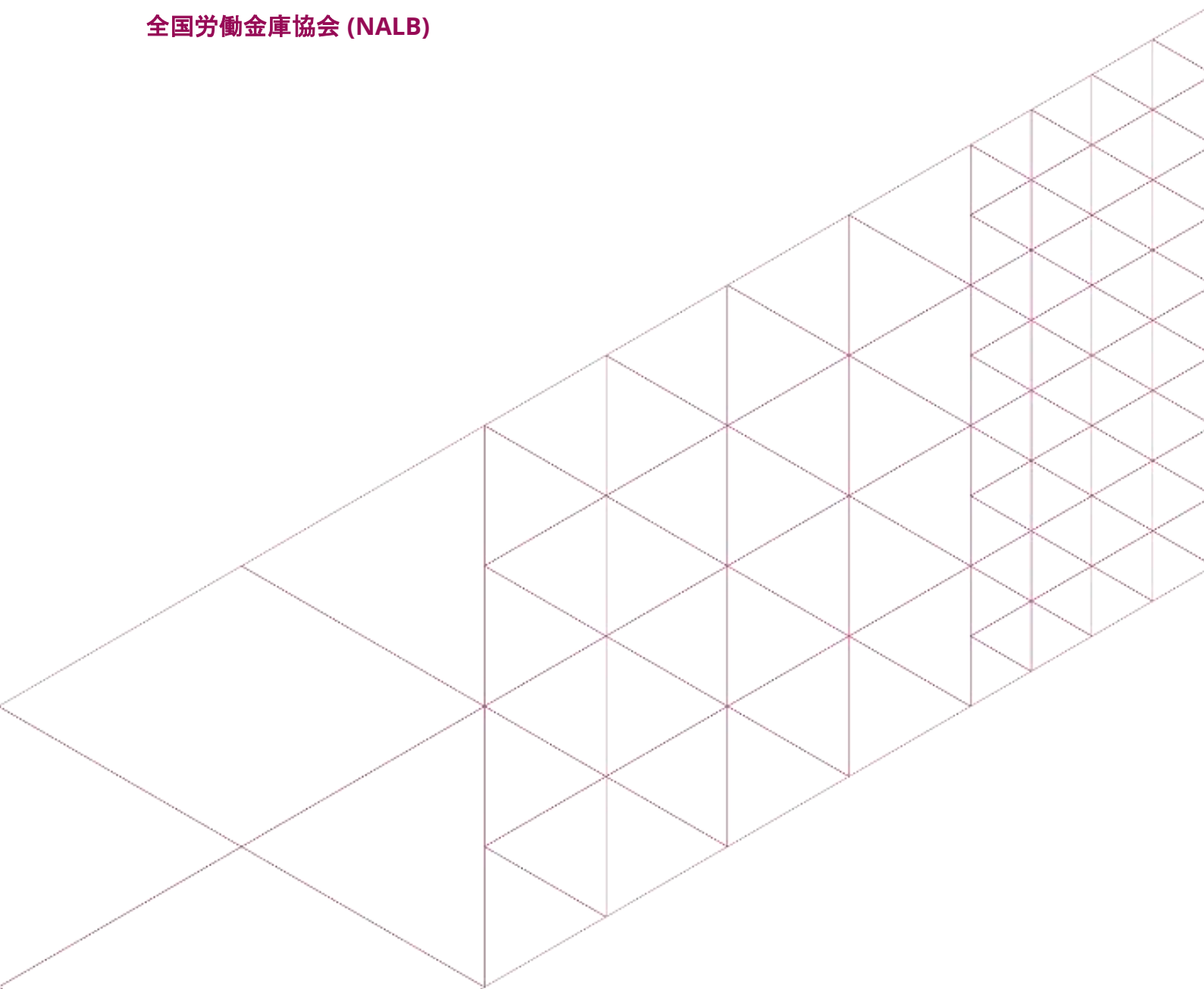


新型コロナウイルス感染症拡大 に対する労働金庫の取り組み

全国労働金庫協会 (NALB)



▶ 目次

I. はじめに.....	3
II. 新型コロナウイルス感染症拡大への対応：労働金庫における制度等の拡充.....	4
II. 1. 勤労者の生活支援に向けた特別融資制.....	4
II. 2. 義援金に関する振込手数料の免除.....	6
III. 行政との連携.....	6
III. 1 国との連携.....	6
III. 2 地方自治体との連携.....	7
IV. 今後の取り組み.....	7

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、全世界で感染拡大を続け、9月24日には、ついに累計で感染者数が3,200万人を超えました。日本でも、感染拡大は続いており、累計で8万人を超えました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済に深刻な影響を与え、収入の減少や雇用の不安定化など、国民生活を脅かしています。

感染症防止対策と社会経済活動を両立させるべく、政府を中心として様々な施策が講じられていますが、個人消費や設備投資の減少によって、2020年4-6月期実質GDP（速報値）は前期比▲7.8%と、リーマンショック後の2009年1-3月期を上回る大幅な落ち込みとなりました。

労働金庫は全国で13の組合主導の協同組合金融機関のネットワークを形成していて、会員組織は50,000を超え、低所得者労働者を含む、勤労者1,100万人を代表しています。

70年の歴史をもつ、勤労者による勤労者のための福祉金融機関である労働金庫は、今こそ、その役割を発揮し、勤労者の生活を守るべく、これまで労働金庫が培ってきた経験を活かした支援活動に取り組んでいます。

II. 労働金庫における制度等の拡充

1. 勤労者の生活支援に向けた特別融資制度

何らかの影響によって収入が減少または離職した場合の既存の支援制度として設けていた「勤労者生活支援特別融資制度」を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方々へ向けた制度として再構築し、最大 300 万円まで年利 1.5%で借入いただけるように、全国 13 ある労働金庫で統一的に取り扱いを行っています。

融資件数は 2020 年 8 月 31 日現在で、約 2,500 件となり、融資額は約 30 億円となっています。

また、同制度では、新規融資のみではなく、すでに利用いただいている方の融資条件を変更できるようにしています。返済期限を延長することによって返済額を減額したり、最長で 5 年間の元金返済を据え置き、一定期間は利息のみの返済とするなど、個々の事情に合わせた返済の再計画が可能です。

▼勤労者生活支援特別融資（無担保）の概要

項 目	内 容
対 象 者	新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入減少または離職し、生活資金等が必要な会員組合員の方 * 事業資金および投資目的にはご利用いただけません。
融 資 金 利	年 1.500%（固定金利、保証料込）
融 資 限 度 額	生活資金 100 万円以内 教育または住宅資金を含む場合には 300 万円以内
融 資 期 間	生活資金：10 年以内、教育資金：20 年以内、住宅資金：25 年以内 * 2 年以内の元金返済据置（元金返済を据置き、利息支払いのみ）を可とします。
取 扱 期 間	2021 年 3 月末まで

2. 義援金に関する振込手数料の免除

これまで、労働金庫では、各団体が行う「人道的な救援」を目的とした義援金募集活動を支援するために、労働金庫における自然災害の義援金口座への振込手数料を免除扱いとしています。

新型コロナウイルス感染症拡大は、勤労者にとって自然災害と同等の影響があるものと判断し、本感染症に係る義援金口座への振込手数料も免除扱いとしています。

III. 行政との連携

1. 国との連携

国が主導し、社会福祉協議会が行う貸付制度の一つとして、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯を対象とした「緊急小口資金」という無利子の貸付制度があります。



【特設会場における申請書類配布の様子】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在、貸付上限額を従来の10万円以内とする取扱いを拡大し、20万円以内とする特例貸付が実施されています。

国からの要請を受けて、勤労者福祉金融機関としての役割やSDGsにおける金融包摂の観点から、本制度の申請件数が大幅に増加した場合にも、十分な対応ができるよう、労働金庫の各支店などを申請窓口として取次業務を行うことと

しました。2020年8月末現在で、全国13の労働金庫における受付件数は、約46,000件となりました。

2. 地方自治体との連携

各地域の労働金庫の取り組みとして、地方自治体の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた都道府県民を対象とした無利子または低利な貸付制度の広報活動や申請受付業務を行うなど、積極的に自治体と連携し、地域社会の支援活動を行っています。

IV. 今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、勤労者の生活環境はますます厳しくなることが予想されます。労働金庫における支援策の広報活動や行政との連携を強化することで、「誰ひとり取り残さない」支援活動に取り組んでまいります。

労働金庫に関するさらなる情報について：

* ILO Working Paper 76:

Rokin Banks: 70 years of efforts to build an inclusive society in Japan through enhancing workers' access to finance, Akira Kurimoto and Takashi Koseki, 2019

全国労働金庫協会： <https://all.rokin.or.jp/en/>

ILO 駐日事務所： <https://www.ilo.org/tokyo/lang-ja/index.htm>

Contact details / Valerie Breda / Technical Expert / breda@ilo.org

Follow us on [LinkedIn](#) or ilo.org/socialfinance